意見提出様式

第三回熊本県総合エネルギー計画改定検討委員会

「計画素案叩き台修正版」に対する意見

氏　名	一般社団法人 ZEH 推進協議会 代表理事 小山貴史

ページ	意見内容
-	相当に具体的に分かりやすくおまとめいただき誠に有難うございます。 概ねで了解をいたしておりますが、数点のみ意見を提出いたします。
36 頁、他	再エネ 100%への取組に関する計画として素晴らしいと思います。 なお RE100 と随所に記載がありますが、国際的なイニシアチブの RE100 と、RE100 に加盟せずに再エネ 100%を目指す取組を混同しかねないので、丁寧な表記と注釈をご検討いただければ幸いです。 ※環境省でも区別して表記しています。参考: https://www.env.go.jp/press/107313.html ※ご承知の通り一般に中小企業は RE100 に加盟する資格がありません。
37 頁	家庭のレジリエンス性を高め、合わせて系統調整力の一助とする計画として素晴らしいと思います。 なお「太陽光発電設備＋蓄電池(又は EV 及び V2H 設備)」がレジリエンスという観点で普及が望まれるという点はその通りですが、合わせて EV 充電コンセント(数万円程度)の新築時の標準化と普及についても誘導をお願いしたく存じます。 ※EV 充電コンセントは経済産業省の ZEH 支援事業の ZEH＋の要件の一つでもあります。
39 頁 20 行	記載されているワーキンググループについては民間の知見もご活用されることを提案いたします。
39 頁 21 行	「床面積・・・説明義務化」→ 「床面積・・・説明義務化」「住宅トップランナー制度」と協調する施策について追記いただければ幸いです。 ※「住宅トップランナー制度」は原則として年間 300 棟以上の注文戸建住宅事業者が対象ですが、中小事業者も任意で登録できる予定であり県の誘導施策のツールになると思います。
52 頁 3 行	エネルギー基本計画においては「2020 年までに国を含めた新築公共建築物等で、2030 年までに新築建築物の平均で ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を実現することを目指す」とされています。 ついては県施設についても新築時の ZEB 化はもちろんのこと、全ての既存の県施設についても施設屋上への太陽光発電設備の設置又は ZEB 化を検討いただければ幸いです。 公共施設の ZEB 化は地域のレジリエンス性(災害時の日中電源確保)を高めるためにも極めて有効な取組となります。 また太陽光発電設備の初期投資と投資回収見込については FIT 法の改正状況を注視しつつ改正後に改めて検証されれば一定の経済性を有すると見込まれます。

以上